

産業廃棄物処分業許可証

住所 福島県いわき市小浜町中ノ作129番地の2

氏名 有限会社鷺研り
代表取締役 鷺弘海

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福島市長 木幡 浩



許可の年月日 令和2年4月1日

許可の有効年月日 令和7年3月31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（移動式破碎）

(2) 産業廃棄物の種類

木くず（特別管理産業廃棄物であるものを除く。） 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	移動式木くずの破碎施設（政令第7条第8号の2施設） 〔一次破碎機：オカダアイオン(株)製 ビックバスSRS-650C〕 〔二次破碎機：日立建機(株)製 HC2410〕
処理能力	167 t/日（8時間） 20.875 t/時間
設置年月日	平成26年10月22日
許可年月日	平成26年9月25日（許可番号 い振P第1号）
設置場所	福島市内一円

3. 許可の条件

- (1) 移動式処理施設の設置場所は排出事業場の敷地内に限ること。
(2) 移動式処理施設の稼働に当たっては、周辺環境に影響を与えないよう十分配慮すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成27年3月3日
みなし年月日 平成30年4月1日（指定都市又は中核市の指定があった場合における必要な事項を定める
政令第8条において準用する第2条第1項の規定による許可みなし）
申出年月日 平成30年9月3日（福島市長による許可証の交付）
延長措置年月日 令和元年10月28日（環境省告示第23号により令和2年3月31日まで期間延長）
許可更新年月日 令和2年4月1日（有効期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無